

斎場利用上の注意

1 火葬について

- (1) 火葬時刻に遅れないようにお越しください。 ※8時30分に施設は開錠します。
- (2) 火葬許可証・斎場使用許可証を斎場係員に提示してください。
- (3) 祭壇用の線香、花、供物は持ち込み不要です。
- (4) 火葬や収骨に支障をきたしますので、棺の中に下記の副葬品は入れないでください。
※ガラス・メガネ・瀬戸物・金物類・硬貨・布団・スポンジ枕・化学繊維・藁・綿類・厚い本・千羽鶴・プラスチック製品・爆発物等
- (5) ペースメーカーが体内に埋め込まれている場合は、必ず斎場係員へお知らせください。
- (6) 遺体の腐敗防止のために使用したドライアイスは、出棺前に取り除いてください。
- (7) 斎場の衛生管理上支障があるため、ご遺体は棺に入れ入場してください。

2 待合室の利用について

- (1) 待合室で利用する茶葉等は利用者の持ち込みとなります。
- (2) 待合室での飲食後の片づけやゴミの処分は利用者がおこなってください。

3 駐車場の利用について

- (1) バス専用駐車場には、一般車は駐車しないでください。
- (2) 駐車場台数に限りがありますので、相乗りのうえお越しください。
- (3) 駐車場内での事故・盗難につきましては一切の責任を負いません。

4 その他

- (1) 斎場施設の利用にあたっては、斎場係員の指示に従ってください。
- (2) 斎場係員への心付けは固くお断りいたします。
- (3) 斎場の備品は丁寧にお取扱ってください。
- (4) ペット同伴による斎場施設内への入場はご遠慮ください。
- (5) 斎場施設内において、葬家のお名前を貼り出さないことを希望される場合は、事前に斎場へご連絡ください。
- (6) 骨壺に納められなかった副葬品や棺等から生じる燃え殻は、適切に分別し処理します。
その過程で発生した微量の金属類については、一定量になれば売却し、斎場施設の維持管理費用に充てることとしております。